

桑名市教育委員会議事録

令和3年11月26日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会11月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教職員人事担当)	三輪 秀磨
教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也	生涯学習・スポーツ課長	竹尾 基志

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第13号 令和4年度教職員人事異動基本方針について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和3年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

3. 報告事項

- ・桑名市小学校給食（精義小学校他2校）調理業務委託業者の決定について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和3度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・令和4年桑名市成人式について
- ・12月の教育委員会の行事予定について
- ・12月の教育委員会定例会 12月20日（月） 午前9時00分
- ・1月の教育委員会定例会 1月28日（金） 午前9時00分

【教育長】

それでは、ただいまから、令和3年11月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。事項書1番、審議事項の議案第13号 令和4年度教職員人事異動基本方針についてと、事項書2番、協議事項の令和3年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、そして、事項書3番、報告事項の小・中学校の様子についての3件でございます。

令和4年度教職員人事異動基本方針については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。2点目の令和3年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、12月議会に提出する議案について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。最後の小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決します。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致によりまして、これら3件については非公開とすることに決しました。よって、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書3番、報告事項、桑名市小学校給食（精義小学校他2校）調理業務委託業者の決定について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課保健給食係の佐原です。

資料としましては、本日配付しました、桑名市小学校給食（精義小学校他2校）調理業務委託業者の決定についてを御覧ください。

6月の本定例会で、小学校給食の新規の調理業務民間委託校として承認していただきました精義小学校、立教小学校、城東小学校ですが、こちらについて、10月初旬に委託業者の募集を開始しまして、昨日開催されました桑名市小学校給食調理業務等委託業者選定委員会におきまして、プロポーザル方式によって受託予定業者を決定いたしました。

プロポーザルには4業者参加しました。葉隠勇進株式会社中部支店様、株式会社コモ様、ハーベストネクスト株式会社様、株式会社魚国総本社三重支社が参加しまして、安全衛生管理体制とか不測の事態への対応とかの、あるいは調理従業者の配置計画等について選考を行いました。選考した結果、葉隠勇進株式会社中部支店が高得点となりましたので、受託予定業者として決定いたしました。

業務委託期間につきましては、令和4年4月1日から令和7年7月31日までとなります。

これによりまして、桑名地区20校の小学校のうち19校が民間委託業者において調理業務が行われることとなります。

説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見などがございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

【松岡委員】

質問ですけど、7月31日までという、何かちょっと、年度途中なのはどうしてでしょうか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

こちらについては、もし次回、業者が変わった場合なんですけど、当然、引継ぎの期間、現場とかにも入らないといけませんので、夏休み期間が利用できるということで7月31日で設定してあります。

【松岡委員】

分かりました。

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

20校のうち19校が委託となったということで、残り1校は、そこで何か起きた、誰かがお休みとかそんなのになったときはどうなりましょうか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

まず、残り1校については、日進小学校と、あと、多度と長島の学校給食センターに職員がいますので、そちらのほうの職員で、もし万が一、お休みされる場合とかについては応援体制という形でやらせてもらいます。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。ほかはないようですので、ありがとうございました。

では、次の議事に進みます。

多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の佐藤です。

お手元には12月号のかわら版を準備させていただきました。こちらの内容につきましては、前回の定例会で報告させていただきましたが、10月23日に開催しました開校準備委員会の報告で、委員の皆様には義務教育学校について様々な意見を出し合っていたいただき、多度で開校される小中一貫校をどういう校種でスタートさせることが子供たちの学びと育ちに効果的なのかを考えていただきました。

1枚めくっていただきまして、見開き部分を御覧ください。3つのグループの主な意見をまとめております。

なお、右下の鈴木委員長の講評にもありますように、今回の開校準備委員会において、義務教育学校について委員の皆様としっかり議論を深めることができたと感じております。

一方で、義務教育学校の実施体験がない中での議論となっているため、次回、12月18日に予定しております開校準備委員会では、義務教育学校である飛鳥学園の先生方から経験談をお聞きし、より議論を深めてまいりたいと思います。

また、最後のページを見ていただきますと、専門部会である地域連携部会や教育指導部会の代表からの報告も記載させていただいております。

続きまして、当日資料として準備させていただきました、桑名市全員協議会多度地区小中一貫校整備事業、こちらの資料を御覧ください。

こちらにつきましては、今週、11月22日月曜日に桑名市市議会全員協議会の中で報告させていただき、御協議いただいた資料になっています。

市では、令和7年4月の多度地区小中一貫校の開校に向けて、現在、学校づくりの設計条件などを整理し、よりよい学校施設の設計施工を行える事業者を選定するための調整を行っており、令和4年早期の事業者公募に向けての準備を進めております。そこで、本事業の方向性や施設整備の考え方等につい

て、市議会議員の皆様には協議を行っていただきました。

報告いたしました主な内容につきましては、まず、1枚めくっていただきまして、3ページ。右下のところページ数が書いてあると思うんですけども、3ページの2、事業手法、①事業方針のところなんですけれども、民間事業者のノウハウを最大限に生かし、現場に適した技術を活用した設計、あと、コスト縮減、工期短縮を図るため、設計施工一括方式、デザインビルド方式、DB方式というんですけども、により事業を進めること。

続きまして、3ページの②事業者選定「公募型プロポーザル方式」。こちらにつきましては、令和4年早期に公募型プロポーザル方式により事業者の募集手続を開始し、令和4年夏頃までにDB事業者を選定、事業の契約締結を行う予定であること。

続きまして、右のページ、5ページ、下の部分です。3、施設整備条件の考え方、①学校敷地内の主要施設一覧、こちらを見ていただきますと、学校施設内の主要施設のうち、前回は総合教育会議等でも御議論いただきましたけれども、プールについては、現在、導入可能性調査を行っている総合運動公園のプールを活用したいと考えていること。

あと、続きまして、1枚めくっていただきまして、7ページの4、その他の二重丸で書いてあるところなんですけれども、今回、公民連携手法により、民間ノウハウを最大限生かしコスト縮減を図っていくこと等について報告させていただきました。

議員の皆様からは、幅広く事業者から提案が出るような参加条件として整理してください。あと、事業のコスト縮減の可能性、あと、財源確保の必要性、あと、プールについては、地域からの意見について、聞き取り方法について御意見等をいただいております。

また、資料はないんですけども、今月、11月14日には地域の皆様を対象とした第2回ワークショップも開催させていただき、地域交流室などの地域の人から見た学校施設や設備の役割等についても御意見をいただいております。

今後も、12月に予定しています開校準備委員会等でも御意見等をお聞きしながら、令和4年早期の事業者公募に向けた準備を進めてまいります。

報告は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、発言のほう、よろしくお願いたします。

よろしかったでしょうか。ないようでございますので、それでは、次の議事に進みます。

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和3年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課主幹、芝です。

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について御報告いたします。

資料のほうは、暴力行為、不登校、いじめの1,000人当たりの発生件数の推移及びA3の用紙にあります桑名市の分析を行ったもの、それから、令和3年度アンケート調査結果の計4枚となります。

初めに、令和2年度の結果とそれに基づいたA3用紙の分析について御報告いたします。

まず、暴力行為についてです。桑名市における暴力行為の発生件数の推移を御覧ください。小学校における1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、平成22年から継続して桑名市が全国値、三重県値よりも高い件数で推移してきましたが、令和2年の調査では、全国値、三重県値とほぼ同水準となっております。同様に、中段にあります、中学生の暴力行為発生件数における1,000人当たりの発生件数は、平成25年度をピークに大幅減、令和1年まで5年続けて全国、三重県値を下回っており、令和2年度は、

小学校同様、桑名市は国及び県と同水準にあります。

3枚目のA3用紙の分析の①にあります学年別暴力行為の種別を見ますと、4年生で急増する傾向が見られ、その70%近くを対教師暴力が占めているという結果となっております。②のほうは、同一児童生徒の暴力行為の件数をグラフにしたものです。このことから、暴力行為を繰り返す児童生徒、保護者と学級担任との信頼関係を築くことはもちろんのこと、複数での対応、学校体制、また、多角的な視点から事象を把握、分析できるよう、関係機関との連携が必要であると考えます。

戻っていただいて、1枚裏、不登校生徒数、1,000人当たりの推移を御覧ください。

1,000人当たりの不登校の推移は、小中ともに全国、県より下回っているものの、件数は右肩上がり増加傾向にあり、増加率も高くなっております。学年別不登校児童生徒数を見ましても、学年を追うごとに増加の傾向にあります。低学年で不登校の状態に陥っている児童生徒がいることや、小学校4年生以降の増加が顕著となった結果となっております。

3枚目のA3用紙分析の右側のグラフ、③の不登校の主たる要因を見ますと、小中ともに「本人に係る」ものが半数以上を占めています。中でも、無気力が最も多くなっています。また、「学校に係る」要因は、小学校では20%から30%へと増加傾向にあり、人間関係をつくることや集団生活を送ることが苦手であるなど、いじめを除く人間関係に多くの児童生徒が悩みを抱え、不登校になっているということが分かります。児童生徒の発達段階に応じた適切な支援と対応を行っていくことが重要です。早期からスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家による訪問型支援を活用するなど、福祉機関を含めた関係機関との連携を進める必要があると考えます。

2枚目表のいじめについて、いじめの認知件数の推移を御覧ください。

いじめ認知件数を1,000人比で見ますと、令和2年度、小学校で15.8件、中学校で11.7件となり、全国の1,000人当たりの認知件数が前年度比から減少していることから、桑名市と全国との件数の差は縮まっています。

3枚目のA3用紙、分析④を御覧ください。

いじめ認知件数の構成比を見ますと、小学校低学年での認知の割合は、三重県、全国と比べ大きな差異があると言えます。また、小学校中学年、高学年になるにつれ大きく増加する傾向にあることから、低学年の段階から子供の感じる被害性に着目して、疑いの段階であっても積極的に認知し、早期対応につなげる重要性を引き続き周知徹底していきたいと考えます。

また、⑤の桑名市におけるいじめの発見のきっかけの割合は、令和1年度、令和2年度を比較いたしますと、小中ともに学校の教職員等の発見の割合が増加し、子供に寄り添った対応がなされていると考えます。しかしながら、全国、県を比較いたしますと、依然、保護者や教職員からの情報による発見の割合が高く、引き続き、法の定義に基づいた適切な認知のために、教員の認知力向上、学校組織としての認知を一層進めていく必要があると考えています。

4枚目のアンケート調査結果を御覧ください。令和3年度桑名市いじめの問題に関するアンケート調査の結果です。

いじめの認知件数につきましては、令和3年度10月結果について、令和2年度より大幅な増加が見られます。小学校は117件増、中学校におきましては、24件に対し本年度は53件と2.2倍の認知数となっております。

いじめの様態別グラフを見ますと、小中ともに、冷やかしかからかい、仲間外れ、無視、軽くぶつかるなど軽微と捉えられるものが全体の約70%を占めます。このことから、友達関係の中のこと、ただのじゃれ合いという一言で終わらすのではなく、児童生徒に寄り添い、被害側の気持ちを的確に捉え、いかに学校教員が認知できるかということが大きなポイントとなります。

裏面を御覧ください。いじめがあると知ったらどうするかという問いに対する児童生徒の意識です。

ここ数年、いじめを止めようとする児童生徒は増加している傾向になっており、本年度は、全ての学年において増加するという結果に至りました。また、桑名市の小学校全体で「いじめている人を止めようとする」という児童が、昨年45.4%に対して、本年度、51.7%と初めて半数を超える結果となりました。

た。これは今までの各現場の先生方の御指導によるものが大きな結果といえます。また、「いじめられている人を守ろうとする」も、同様に、全ての学年において増加するという結果になりました。自ら行動し、守ろうとする主体的な児童生徒が増加したことは、桑名市といたしまして大きな成果だと考えられます。しかしながら、学年が上がるにつれ、いじめている人を止めようとする人、いじめられている人を守ろうとする人が減少していくことは、まだまだ課題となります。また、右の、「何かをしようと思うが、何もできない」という資料を見ても、数年前に比べて大きく減少したものの、まだどうやって行動していいかわからない児童生徒がいることも確かです。各小中学校に実際にどのような行動ができるのかをより具体化し、実践していくことで、本年度よりさらにいい結果が生まれていくことだと考えております。

個々の児童生徒の抱える課題も多岐にわたります。適切な支援に向け、福祉を含めた関係機関やスクールソーシャルワーカー等相談体制の構築、魅力的な学校づくりにおける不登校の未然防止と一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応など、生徒指導体制においてさらなる向上を図る必要があると考えます。

以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがありましたら発言をお願いいたします。よろしかったでしょうか。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

取り留めのない意見なんですけど、大きい紙のいじめのところの考察ですけれど、認知件数の構成比で、三重県や全国、特に全国と比べて、小学校低学年の認知件数が物すごく桑名は低いし、反対に小学校高学年は高いけれども、小学校高学年はこんなものだよなと自分では思うので、全国とかはひどくて、えっ、そう？ みたいな感じもあるし、それから、小学校低学年というのは、わちゃわちゃしたのをいじめと捉えるかどうか。そういうところからいじめと捉えることが大事だみたいなことの考察も書いてあるんですけど、そのこのところ辺がちょっと違和感を感じたのと、だから、桑名はこういう感じだよなというふうには思うわけですけど。

それから、その下の発見のきっかけのところ、桑名では教職員のほうが発見するのがすごく少ないといいますが、すごく少ないということはないですけど、半分ぐらいもしくは半分以下という形で、これはやっぱり肝に銘じてしていかなければならないかなと思うんですが、教育委員会の事務局の方々の感覚ではこの辺はどういう感じなのかなと思って。私は、桑名の結果で、そんなものかなと思ったりはするんですが、どうでしょう。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

認知に関しましては、幅広く認知をするということからスタートにして、あとは、その対応について、細やかな対応というのを今、周知徹底を行っているところです。全国的なところを見ましても、小学校1年生から中学校3年生、9年間を見たときに、だんだんと減っていくという、それは子供の成長、発達段階にもよって、お互いの中で解決していくということも含めてだと思われませんが、そこが桑名市は、だんだん増えているという状況はやはり課題と捉えて、その結果が何から起こっているものなのかというのは、いろんな多岐にわたった要因はあるものの、注視して見ていく必要があるというふうに考えます。

もちろん、いじめに大きなもの、ささいなものというのはないですし、ささいだと思われているものが、いつ子供にとって命に関わる影響につながるかということは計り知れないところではありますので、そのことも含めて広く認識して、的確ないろんな対応をとるところは考えていくべきだというふうに捉えています。

以上です。

【教育長】

よろしかったでしょうか。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

不登校に関してお聞きしたいんですけども、まず、不登校の定義。例えば、何日休んだ人が不登校になるのかというのをまず最初に聞かせてもらってもいいですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

不登校の定義では、約30日以上欠席をしたらという目安でございます。例えば、これは統計上の数値でございますので、不登校、学校に行けていない生徒でも、例えば、適応指導教室へ通っているとか、フリースクールへ通っているということも、連絡票とか指導要録上は出席扱いというふうにはなっていますが、統計上の数値で見ますと、学校に通えていないという子の数値として出されているものということもあるみたいですよ。

【稲垣委員】

なるほど。ということは、ここに上がってくる生徒は、かなり休んでいる子という印象でいいんですかね。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうですね。30日以上を目安として、病気とか以外でということですね。病気とか経済的な理由以外での学校に来れていない、不登校だと判断される子ですね。

【稲垣委員】

ただ何となく来ていたりとか、何となく遅刻していたりとか、別の学級とかに行っている子はこの中には入っていないという。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

適応指導教室に行っている子であっても、学校に来れていなくて不登校ということであれば、不登校の数値として表れています。

【稲垣委員】

それは不登校の数値に表れているということ。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

はい。

【稲垣委員】

不登校が増えているという、ここをどう取るかはすごく難しい問題なのかなと個人的には思うんですが、多分、不登校から、私の表の見方が合っているかどうか、例えば、中学校3年生の不登校の、A4の紙で、中2のときは61人だったけど、中3になったら54人になったと、そういう見方、この4年間推移と見ればいいんですよ、これ。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうです。

【稲垣委員】

そういうふうに見ればいいんですね。中学校3年生のときの、小学校6年のときには18人だったけれどもと、そういう見方をするんですね。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうですね。令和1年の中2が令和2年の中3がと。

【稲垣委員】

逆に、不登校を、行けた子、行けるようになりましてとかというのは絶対あると思うんですけども、その辺の何かデータ、ポジティブなデータとかは何かないですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

ここには詳細がないですけども、もちろんその辺りも、不登校であった子が支援によって解消され

ているというのは把握はしていますが、ごめんなさい、ここではちょっと書いてないです。

【稲垣委員】

いろいろ聞きたいんですけど、ほかの方もあれば。

【教育長】

あと、よろしかったでしょうか。

松岡委員。

【松岡委員】

大きな紙の、先ほど質問のあった認知件数の構成比は、桑名市は、5年生、6年生が多いんだというふうに僕は読んだんですけど、その次のページのA4サイズの真ん中のグラフで、1・2年の学年別認知件数の令和3年に該当するんですかね。これと何か合わないなというふうに思うんですけど、どうやって見ればいいんでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

4枚目にございますアンケート調査の結果というのは、本年度の10月の結果でして、今、前半3枚で、A3も含めて、これは令和2年度の年度末に行わせていただいた最終的な文部科学省の問題行動調査ということで、令和2年度から令和3年度で比較いたしましたとしても、令和3年度のアンケート用紙の内容を変えたということから、ささいなことでも認知として上げるような内容にアンケート用紙を変えたこともありまして、すごく認知件数が大幅に増加をしておるという状況で、こちらは1,000人比とかじゃなくて、件数という形で出してもらっている数値でございます。

【松岡委員】

そうすると、A4の4枚目のものの令和2年で見ても、傾向はあまりよく分からないということですか。ちょっとデータの取り方が違うということですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうです。

【松岡委員】

令和2年を見れば、A4のほうですけど、5年、6年が多いといえは多いですね。分かりました。

【教育長】

あと、よろしかったでしょうか。

【稲垣委員】

不登校のところで、何度もすみません。これ、要は、不登校は、家庭、本人、学校、いろんなものが起因するよと。ここははじめに係るものではないみたいなのがありますよね。逆に言うと、はじめによる不登校はないというデータになるんでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

ないとは捉えてはいないんですけど、やはり、ここに上げられているのは、例えば、はじめによるというものではなくても、集団の中に入りにくいとか、それによってSNSの依存から生活が崩れる中で、なかなか、無気力によるものであるというところのデータが入っています。ないということでは捉えていません。

【稲垣委員】

ということなんですよ。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

はい。

【教育長】

あとはよろしかったでしょうか。

ほかはないようでございますので、では、次の議事に進みます。

事項書4番の連絡事項について、事務局からそれぞれ説明をお願いいたします。

【教育長】

それぞれありがとうございました。

続きまして、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第13号 令和4年度教職員人事異動基本方針について
- ・令和3年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

ありがとうございました。またこんな形で話題を御提供いただければ、それを扱っていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

————— 13時50分終了 —————